



友人の赤ちゃんです。この子たちの幸せな未来のために頑張ります！

岩田とも子

県議会レポート



発行所/〒861-2103 熊本市東区若葉5丁目8-14
連絡先/県民クラブ TEL: 096-333-2644
FAX: 096-387-5223
E-mail: tomokorin.berurin@icloud.com
HP: <http://www.webrun2.jp/tomo-tomo55/>

ごあいさつ

県議になって4年目を迎えております。「ともに育ち、ともに働き支え合う」をキャッチフレーズとして、県民目線の県政をと日々活動しています。8月9日と5回目の大学生インターンの受け入れもして、若者と一緒に活動できました。

日本全国をかけ巡る自然災害の脅威におののいています。防災意識をいつも持つことが大事です。今一度準備万端か確認をしましょう。

9月 定例議会

定例議会では、99億円の増額補正予算について、条例関係、財産関係など101件の議案審議が行われました。一般会計予算は8549億円となりました。

99億円の内訳は被災者支援広報、河川等災害事業災害復旧費、震災ミュージアム推進、台風7号による災害対応、危険ブロック塀安全確保支援、大河ドラマ観光振興事業、繁華街対策事業などです。全て可決されました。

仮設住宅の自治会、みなし仮設に住んでおられる方々からの請願である地震被災者の医療費免除措置の復活は2万筆の署名があるのにも関わらず、不採択でした。私は採択に賛成でしたが、多数反対でした。当事者の声を無視していると感じます。

また、私が紹介議員の一人となった消費税の引き上げ、軽減税率廃止の請願も不採択でした。増税が私たちの暮らしの底上げをしている感覚が感じられない今、増税には反対です。

●代表質問や一般質問で話題になったことと岩田智子の思い

共生のまちをつくる

障害者雇用水増し問題について質問がなされ、知事は大変申し訳ないと陳謝。働ける環境づくりを進め、働

きたい人が働ける職場へと取り組みを見直して34年度には達成することを目指すことと答弁しました。民間に厳しく指導している官庁の不祥事は許されることではありません。行政は障害者雇用促進法の本来の目的を再認識すべきです。

働きやすいしくみを作る

臨時的任用教職員の採用試験年齢の上限をあげること、所得格差をなくすこと、任用の空白日数2日間の撤廃について、県民クラブ、西さんが質問しました。教育長は、教員志願者が減っていることに危機感を覚えている。大学訪問なども行っている。臨時的任用教職員の不足に対応するため、ホームページを活用したり、人的なネットワークも広げている。年齢や処遇については来年度に向けて検討する。と答弁しました。法で定められた教員を配置することは早急に対処すべき行政の義務です。

子どもの未来をつくる

児童虐待事件が続き、子どもたちの命を守る児童相談所の拡充と電話189(いちはやく)の周知についての質問が出ました。知事は全力で取り組むと答弁。熊本県への虐待通報は10年前の4倍になっています。専門職員の配置の充実や警察との連携を深めていくと健康福